

保存資料

昭和42年内職工賃調査結果概要

—— 紙製品製造業、紙製容器製造業、かみ具・スボン・用具製造業 ——

労働省婦人少年局

目 次

1. 調査の説明	3
2. 工賃および就業時間・日数	5
3. 職種別工賃	7
4. 経験期間別工賃	10
5. 年齢階級別工賃	12
6. 地域別工賃	14
7. 内職世帯の状況	15

昭和42年内職工賃調査結果概要

1. 調査の説明

この調査は、主要内職職種について、工賃の実態を明らかにし、内職工賃適正化対策に資することを目的として昭和42年5月現在の状況について同年6月～7月に調査を実施したものである。

調査の対象は、全国の紙製品製造業、紙製容器製造業およびはん具・スポーツ用具製造業（いずれも産業小分類）に所属する事業所を全国平均 $\frac{1}{9}$ の抽出率で抽出したもののうち、内職を提供している事業所約500所および内職者約2,000人（対象事業所に所属する内職者を $\frac{1}{5}$ の率で抽出したもの）である。

調査方法は、婦人少年室職員および調査員による実地訪問調査である。

また、調査の結果は、抽出率の逆数で母集団に復元した数で表示している。

調査対象産業に属する内職提供事業所は第1表に示すとおりである。

＜第1表＞ 事業所規模別内職提供事業所数

事業所規模	事業所数（構成比）
合 計	5,145 ^所 (100.0) [%]
4 人 以 下	1,211 (23.5)
5 ～ 9 人	1,046 (20.3)
10 ～ 29 人	1,734 (33.7)
30 ～ 99 人	883 (17.2)
100 人以上	271 (5.3)

（注）この表の数値は母集団に復元した数

で表示。以下各図表について同じ。

事業所規模（常用雇用者数規模）別でみると94%の事業所が99人以下であり、内職を提供する事業所の大部分は小零細規模事業所であること

が分る。

調査対象職種に従事している内職者の地域別分布状況をみたのが第2表である。

＜第2表＞ 地域別内職者数

地 域	内 職 者 数 (構成比)	地 域	内 職 者 数 (構成比)
全 国	7,3380 (100.0)	近 畿 ⑥	2,950 (4.0)
北海道・東北	3,450 (4.7)	京 阪 神 ④	1,350 (18.4)
関 東 ①	10,170 (13.8)	中 国	2,330 (3.2)
京 浜 ②	21,750 (29.6)	四 国	1,480 (2.0)
北陸・中部③	7,300 (9.9)	九 州	3,100 (4.2)
中 京 ④	7,350 (10.2)		

(注)

- ②は東京都、神奈川県を④は愛知県、岐阜県を、⑥は京都府、大阪府、兵庫県の各ブロックを示す。
- ①は②を、③は④を、⑤は⑥をそれぞれ除く。
- この表の地域区分は、全国を通常のブロックに分けるとともに、内職の実態に沿って3大都市地域を特掲したものである。
- 以上 1)～3) の地域区分については以下の各図表においても同じ。

京浜ブロックが最も多く、以下京阪神、関東、中京、北陸、中部ブロックの順で、これら5地域の内職者数の合計は全国の約80%にあたり、そのうち京浜、京阪神、中京の3大都市地域のみで58%を占めている。

主要職種別の構成では、第3表に示すとおり紙箱のりはり(キャンデー箱、ワイシャツ箱等をのりではり合わせる)が最も多く、角底紙袋はり、運動競技用具加工などの職種が次いで多い。

＜第3表＞ 主要職種別内職者数

職 種	内 職 者 数 (構成比)
合 計	7,3380 (100.0)
紙 箱 の り は り	10,200 (13.9)
角 底 紙 袋 は り	7,860 (10.7)
運 動 競 技 用 具 加 工	6,350 (8.7)
紙 箱 化 粧 は り	5,150 (7.0)
繊 維 製 人 形 加 工	5,150 (7.0)
化学物質・ゴム製玩具(人形、娯楽用具は除く)加工	3,680 (5.0)
陶土製人形・化学物質製人形加工	2,950 (4.0)
封 筒 は り	2,350 (3.2)
金属製玩具(人形、娯楽用具は除く)加工	2,250 (3.1)
繊維製玩具(人形、娯楽用具は除く)加工	1,650 (2.3)
娯 楽 用 品 加 工	1,330 (1.8)
木 製 人 形 加 工	1,280 (1.7)
紙 製 コ ッ プ は り	1,200 (1.6)
荷 札 の 針 金 と お し	1,150 (1.6)
印 刷 物 加 工	900 (1.2)
紙 箱 ホ ッ チ キ ス と じ	880 (1.2)
正 札 糸 と お し	450 (0.6)
そ の 他	18,600 (25.4)

2. 工賃および就業時間・日数

内職者の1カ月当たり内職工賃収入および1時間当たり工賃については、月収7,470円、時間当たり工賃67円となっている。

(注) この平均工賃額は調査対象内職者の平均であって、全内職者の平均工賃額を示すものではない。また時間当たり工賃は、工賃が通常製品の単位当たり出来高できまるので、工賃月収額を月間総就業時間数(月間就業日数に1日平均就業時間数を乗じたもの)で除して算出し

た。

これを工賃月収額階級別内職者数構成でみると、第4表のとおりで、全

＜第4表＞ 工賃月収額階級別内職者数構成

工賃月収額階級	内職者数構成
合 計	100.0%
1,999円以下	7.7
2,000～3,999円	24.1
4,000～5,999円	23.3
6,000～7,999円	14.4
8,000～9,999円	8.7
10,000～14,999円	12.5
15,000～19,999円	4.0
20,000円以上	5.3

体の約60%が2,000円から8,000円までの収入の階級に分布しており、また1万円以上の月収を得ているものが20%、さらにそのうちの5%が2万円以上の月収を得ている。

また、時間当たり工賃額階級別に内職者数構成をみると約70%近くが20～80円までの階級に分布している。

＜第5表＞ 時間当たり工賃額階級別内職者数構成

時間当たり工賃額階級	内職者数構成
合 計	100.0%
20円未満	8.5
20～39円	28.9
40～59円	22.8
60～79円	17.1
80～99円	6.5
100～119円	5.9
120～139円	2.7
140～円以上	7.6

なお、調査対象内職者の就業日数および就業時間については、1ヵ月当たり21日、1日当たり5.6時間であった。

3. 職種別工賃

職種別に時間当たり工賃の高い順に並べると第6表のとおりである。

職種間に工賃格差の表われる原因はいろいろ考えられるが一般に比較的
技能を要する職種の時間当たり工賃は高く、単純で誰にでもできる簡単な
作業の職種は時間当たり工賃は低いという一般的原則はここでもみられる。
すなわち、陶土製人形採色、博多人形型づくり、セルロイド人形飾りつけ
などの「陶土製人形・化学物質製人形加工」、また印刷物のまとめ、頁そ

＜第6表＞職種別時間当たり工賃、工賃月収額、就業時間および就業日数

職 種	時間当り工賃	工賃月収額	就業時間	就業日数
合 計	円 67	円 7,470	時間 5.8	日 2.1
陶土製人形・化学物質製人形加工	129	13,840	6.1	2.2
印刷物加工	105	16,350	6.5	2.3
紙箱ホッチキスとじ	102	9,010	5.1	1.7
木製人形加工	100	5,570	4.8	1.9
紙箱のりはり	97	8,890	5.9	2.1
大形紙袋ミシン縫	89	3,970	2.3	2.0
紙箱化粧はり	77	9,550	5.2	2.1
繊維製人形加工	68	6,650	5.2	2.2
運動競技用具加工	65	9,990	6.2	2.2
繊維製玩具（人形、娯楽用具は除く）加工	64	8,770	6.0	2.3
祝儀用紙製品加工	63	5,760	4.2	2.4
金属製玩具（人形、娯楽用具は除く）加工	56	8,720	5.5	2.2
封筒はり	52	6,850	6.6	2.3
角底紙袋はり	48	6,000	5.7	2.2
娯楽用品加工	43	5,180	4.4	2.1
紙製コップはり	38	3,690	4.4	2.4
荷札の針金とおし	38	2,820	4.8	2.1
化学物質・ゴム製玩具（人形、娯楽用具は除く）加工	36	4,860	5.4	2.4
正札糸とおし	33	3,350	3.2	1.9
しおりリボンとおし	25	4,590	5.8	2.4

ろえ、のりつけ、紙折りなどの「印刷物加工」、ブックケースや各種商品箱等をホッチキスでとじて作る「紙箱ホッチキスとじ」、木彫人形づくり、とけしづくり、木製人形着色加工などの「木製人形加工」等は比較的技能を要するもので工賃が高い。これに対し、しおり、シール、レッテル等にはリボンまたはひもをとおす「しおりリボンとおし」、商品の値段札または商品の品質表示札などに糸をとおす「正札糸とおし」等は単純な作業であって工賃が低い。

さらに第6表を産業別に分けてみると、紙製品関係（第7表の1）では印刷物加工と、しおりリボンとおしとの間に著しい格差（前者の後者に対する倍率は4.2倍）がみられ同じく玩具・スポーツ用具関係（第7表の2）においても、陶土製人形・化学物質製人形加工と化学物質・ゴム製玩具（人形・娯楽用具は除く）加工との間に著しい格差（3.6倍）があらわれているなど同一産業内でも職種によって著しい工賃の開きのあることがうかがえる。

＜第7表の1＞ 職種別時間当り工賃額倍率

職 種	倍 率%（工賃額）
印刷物加工	420（105） ^円
紙箱ホッチキスとじ	408（102）
紙箱のりはり	388（97）
大形紙袋ミシン縫	356（89）
紙箱化粧はり	308（77）
祝儀用紙製品加工	252（63）
封筒はり	208（52）
角底紙袋はり	192（48）
紙製コップはり	152（38）
荷札の針金とおし	152（38）
正札糸とおし	132（33）
しおりリボンとおし	100（25）

＜第7表の2＞ 職種別時間当り工賃額倍率

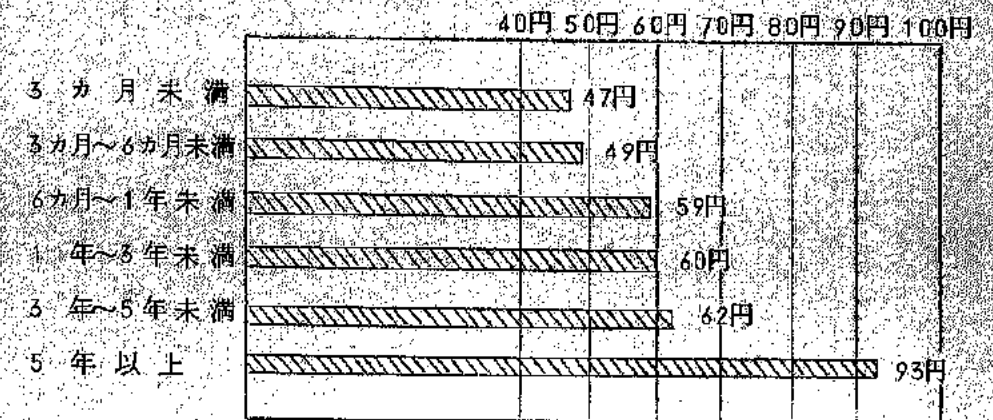
職 種	倍 率 (工賃額)
陶士製人形・化学物質製人形加工	358 (129) 円
木 製 人 形 加 工	278 (100)
織 維 製 人 形 加 工	189 (68)
運 動 競 技 用 具 加 工	181 (65)
織維製玩具(人形・娯楽)加工 用具は除く	178 (64)
金属製玩具(人形・娯楽)加工 用具は除く	156 (56)
娯 楽 用 品 加 工	119 (43)
化学物質(人形・娯楽)加工 ゴム製玩具用具は除く	100 (36)

これを工賃月収額でみると、印刷物加工が1,635.0円と時間当たり工賃の最も高い陶士製人形・化学物質人形加工の1,384.0円よりも高くなっているが、これは前者が後者より就業時間および就業日数が長いことによるものである。同様に、木製人形加工や大形紙袋ミシン縫などの職種が、時間当たり工賃が比較的高いのに工賃月収額が低いのは、就業時間および就業日数がきわめて少ないことによるものであり、反対に時間当たり工賃額の低いのに比較して運動競技用具加工職種の工賃月収額が高いのは、就業時間および就業日数が多いことによる(第6表参照)ものである。

4. 経験期間別工賃

内職工賃は、通常、出来高払制で、一個いくらというように単位当たり工賃で契約され一般に内職者は同一職種の経験を積んだからといって工賃単価は上らない。しかし同一職種を長期間経験することによってその職種に熟達し、作業能率があがるため時間当たり工賃も上昇するという傾向がうかがえる。この状況を同一職種の経験期間別時間当たり工賃でみたのが第1図である。

＜第1図＞ 経験期間別時間当り工賃額



経験期間が6カ月未満までの場合は、時間当たり工賃はほとんど上昇しないが、6カ月以上になるとかなりの上昇がみられ以後経験期間が増すとにわづがづつながら上昇し5年以上になると大幅に上昇している。そして5年以上の熟練者の時間当たり工賃額は3カ月未満のものに比べて約2倍の額となっている。またこの間の関係は工賃月収額においても同様であり(第8表)、熟練者の初心者に対する倍率は約2.6倍となっている。

＜第8表＞ 経験期間別工賃月収額

経 験 期 間	工 賃 月 収 額
合 計	7,470 円
3 カ 月 未 満	4,160
3 カ月～6 カ月 未 満	4,330
6 カ月～1 年 未 満	6,100
1 年～3 年 未 満	6,530
3 年～5 年 未 満	7,500
5 年 以 上	10,650

<第9表> 経験期間別就業時間および就業日数

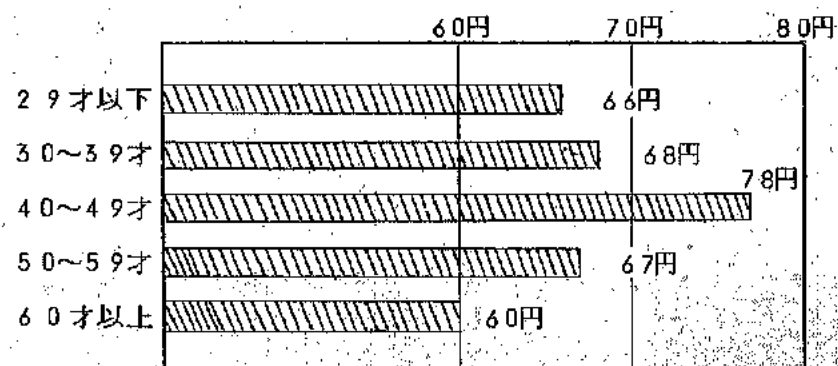
経験期間	就業時間	就業日数
合 計	5.6時間	2.1日
3カ月未満	4.8	2.0
3カ月～6カ月未満	4.4	2.0
6カ月～1年未満	5.3	2.1
1年～3年未満	5.4	2.1
3年～5年未満	6.1	2.3
5年以上	6.2	2.2

ここで熟練者の初心者に対する倍率が時間当たり工賃額においてよりも工賃月収額において高いのは、第9表に示すように経験期間の長いものの方が就業時間および就業日数も多い傾向にあることと密接な関連がある。

5. 年齢階級別工賃

年齢階級別時間当たり工賃額をみると、40才代が78円と最も高くなっている。以下30才代の68円、50才代の67円、29才以下の66円となっており、最も低いのは60才以上の60円である。

<第2図> 年齢階級別時間当たり工賃額



<第10表> 年齢階級別工賃月収額

年齢階級	工賃月収額
合 計	7,470円
29才以下	6,580
30～39才	7,240
40～49才	9,230
50～59才	7,260
60才以上	5,630

この傾向は、工賃月収額でもほぼ同じである。

<第11表> 年齢階級別就業時間および就業日数

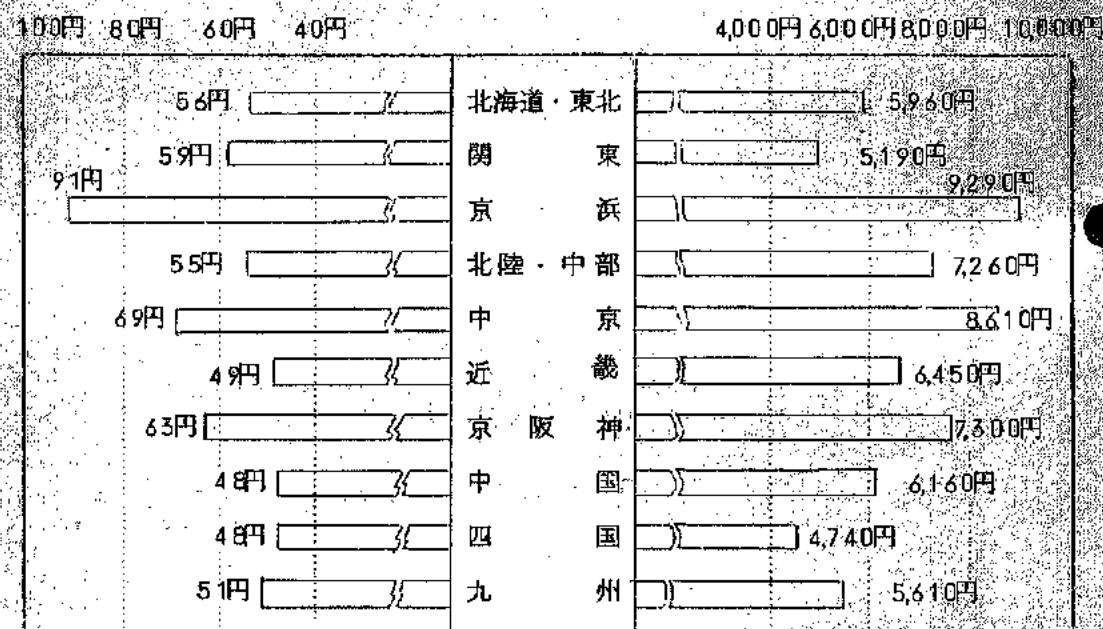
年齢階級	就業時間	就業日数
合 計	5.6時間	2.1日
29才以下	5.4	2.1
30～39才	5.4	2.1
40～49才	5.6	2.2
50～59才	5.8	2.2
60才以上	5.9	2.2

また就業時間および就業日数については年齢が高くなるほど長くなっているが、これは若い年齢層ほど手のかかる子どもを持つものが多く育児や家事の時間がかかるのに比べて年齢が高くなるほど育児や家事の時間が短縮され内職就業にあてる時間が増すためとみられる。なお、年齢階級別の内職者数構成は30才代が37%、40才代が23%、50才代が14%、29才以下60才以上がそれぞれ13%であった。

6. 地域別工賃

時間当たり工賃の高い地域は、京浜、中京、京阪神でそれぞれ9.1円、6.9円、6.3円となっている。

＜第3図＞ 地域別時間当たり工賃および工賃月収額



＜第12表＞ 地域別就業時間および就業日数

地 域	就業時間	就業日数
全 国	5.6 時間	2.1 日
北海道・東北	5.3	2.1
関 東	4.1	2.0
京 浜	5.7	2.2
北陸・中部	6.0	2.2
中 京	5.9	2.2
近 畿	6.0	2.1
京 阪 神	5.7	2.1
中 国	5.2	2.2
四 国	4.8	2.2
九 州	5.5	2.1

これと反対に、低いのは中国、四国、近畿の各地域で、それぞれ4.8円、4.9円であり、最も高い地域（京浜）の最も低い地域（中国、四国）に対する倍率は1.9倍であり大都市地域とその他の地域との間に著しい工賃格差が認められる。

これには、いろいろの理由が考えられるが内職を提供する事業所が主として大都市地域に偏在し一方内職希望者は全国的に存在するため地域的な需給のアンバランスが生じているということも原因の一つと考えられる。

また、地域別工賃月収額についても時間当たり工賃額の場合と同様に、一般に3大都市地域が高く、その他の地域との間に著しい格差があり、最も工賃月収額の高い京浜は9,290円と最も低い四国の4,740円の約2倍である。ここで工賃月収額については、時間当たり工賃額とは異なった地域別順序を示しているが、これは就業時間および就業日数との関連によるものである。すなわち、時間当たり工賃の高い京浜、中京が工賃月収額においても高くなっているのは別として、京阪神と北陸・中部の関係をみると、両地域の時間当たり工賃額の開きにもかかわらず工賃月収額では同額となっているのは、第12表に示すとおり後者が前者より就業時間および就業日数が長いことによるものである。

地域別就業時間では北陸・中部、近畿の各地域が長く6時間、短いのは関東の4.1時間四国の4.8時間であり、就業日数の長いのは京浜、北陸・中部、中京、中国、四国地域の2.2日、短いのは関東の2.0日であった。

7. 内職世帯の状況

以上、本調査対象事業所の内職委託職種の工賃についてその水準および各種の構造をみてきたが次に内職労働の供給側の事情を内職者の世帯および家計についてみよう。

まず、内職世帯の世帯主の職業では雇用者が70%と大部分を占め、そのうち職員が3.8%、生産労働者が3.2%であった。以下農業以外の自営業と無職がそれぞれ1.1%、農業の自営業主が2%、その他が6%であっ

た。

家族構成を世帯員数（世帯主も含む）でみると4人が34%で最も多く、以下5人が21%、3人が19%、6人以上が15%、2人が8%、1人が3%である。

また、世帯月収階級別世帯数構成は第13表のとおり、4万円台のものが最も多く24%、以下5万円台の20%、3万円台の18%などが続き、3万円から6万円の層に全体の62%が集中している。

〈第13表〉 内職世帯世帯月収階級別構成比

世帯月収階級	構 成 比
合 計	100.0%
1万円未満	1.8
1万～2万円未満	3.2
2万～3万円未満	6.3
3万～4万円未満	18.2
4万～5万円未満	24.0
5万～6万円未満	19.7
6万～8万円未満	17.7
8万～10万円未満	5.3
10万円以上	3.8

第14表は内職工賃と世帯月収との関係を見たものである。

世帯月収額は実収入について取ったもので勤め先収入、事業収入、内職収入などのことで、預金引出、保険取金、借入金および繰越金などは除外した。

(単位: %)

世帯月収階級別みた工賃月収階級別構成比

工賃月収階級	世帯月収額	1万円未満	1万～2万円未満	2万～3万円未満	3万～4万円未満	4万～5万円未満	5万～6万円未満	6万～8万円未満	8万～10万円未満	10万円以上
合 計	100.0	7.5	23.5	22.7	14.0	8.5	12.2	4.0	5.2	2.4
1999円以下	100.0	4.5	19.3	26.0	40.9	9.3	0	0	0	0
2000～3999円	100.0	4.5	19.3	26.0	40.9	9.3	0	0	0	0
4000～5999円	100.0	4.5	19.3	26.0	40.9	9.3	0	0	0	0
6000～7999円	100.0	4.5	19.3	26.0	40.9	9.3	0	0	0	0
8000～9999円	100.0	4.5	19.3	26.0	40.9	9.3	0	0	0	0
10000～14999円	100.0	4.5	19.3	26.0	40.9	9.3	0	0	0	0
15000～19999円	100.0	4.5	19.3	26.0	40.9	9.3	0	0	0	0
20000円以上	100.0	4.5	19.3	26.0	40.9	9.3	0	0	0	0
不 明	100.0	4.5	19.3	26.0	40.9	9.3	0	0	0	0

昭和43年12月1日発行

発行者 労働省婦人少年局
東京都千代田区大手町1-7

印刷所 正陽印刷
東京都練馬区関町6-3-43